

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行</p> <p>・11月9日、15日、21日 原子力規制庁に提出した事業者対応方針の実施状況等について日本原燃から聴取</p> <p>② 事業変更許可補正申請に向けた取組み確認</p> <p>・11月15日 再処理施設等の今後の審査対応の見通しについて日本原燃から聴取</p>	<p>・日本原燃から、以下の取組み等について確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 設備を管理下に置く活動の進捗等を踏まえ、事業者対応方針を適宜改定しながら、改善の取組みを進めている。 - 設備の全数把握および状態確認（STEP1）については、12月末までに実施する計画であり、特に安全上重要な設備を含む部屋等は、11月中に終了する目標である。 - 設備の保守管理計画が適切であることの再確認（STEP2）や、全設備の保守管理計画を策定し、健全性を継続的に維持・管理（STEP3）する活動は、継続してしゅん工までに実施する。 - 自らが気づき、速やかな対策に繋げていくなどの全社としての改善の取組みについても、11月までに実施もしくは開始する計画である。 - 本件については、原子力規制庁の保安検査（11/13～）でも実施状況の確認が行われているところである。 <p>・今後、日本原燃の改善活動の取組状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。</p> <p>・日本原燃としては、事業者対応方針に基づく改善の取組みが進んでいると自ら判断できた時点で補正申請を提出する考えであることには変わりはないことを確認。</p> <p>・機構としては、同方針の取組状況とともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みも工程管理の一環として確認していく。</p>